

|| 直言 ||

食料自給率向上に真正面から向き合おう

それはまさに青天の霹靂であった。2019年1月18日に開催された食料・農業・農村政策審議会企画部会において、農水省は突然に基本計画策定のための諮問を、秋ごろを目途に行うと説明したからである。議事録によれば、①従来の基本計画見直しは役所から施策を説明し、委員からの質問に答える形だったが、②これでは、予め農業者や食品事業者から意見を聴いて、論点整理に反映できなかったから、③今回は農業者、食品事業者等からのヒアリングを先行させ、委員の間での議論を通じて論点整理を行い、④秋ごろを目途に諮問を行い、施策検討を行うというものだった。

たしかに説明はもっともだ。しかし、胸にストンと落ちるとはいいがたい。第1に、農業者や食品事業者など現場からの事前ヒアリングは有効だが、もっと早くから始めればよかったのではないか。第2に、従来も審議時間が十分だったとはいえない中で、秋ごろからの議論、来年3月決定はいかにも審議期間が短い。第3に、新たな日程だと、毎年5～6月と11～12月に開催される農林水産業・地域の活力創造本部で農政の新しい方向づけがなされた後に、審議会での議論開始・とりまとめとなってしまう、農水省の「審議会」を軽視した官邸主導型農政独走という批判への懸念が払拭されないからである。

こうした中で2018年の農産物輸出入統計（速報値）が発表された。農林水産物・食品輸出額は9,068億円（対17年比12.4%増）となって19年に1兆円をめざす目標達成が現実化し、農産物輸出フィーバーが加速している。だが、第1に、対17年比14.0%増の農産物は、内訳の加工食品の伸びが17.6%なのに対し、加工食品以外は9.9%にとどまり、第2に、農産物に占める加工食品以外の割合は12年の51.3%から18年には45.2%にまで低下している上に、③加工食品は日本酒を除けばビール、米菓を除いた菓子、清涼飲料水、ソース混合調味料など輸入原材料に大きく依存したものが中心で、高い伸び率を示しているが、加工食品の輸出増大はそのまま国産農産物の増産に結びついてはいない。

加工食品以外の農産物で注目されている牛肉をみると、むしろ事態は深刻である。18年の牛肉輸出は3,560 t・247億円で、12年に比べて数量で4.1倍、金額で4.9倍に「飛躍」した。だが、12年に51.4万 tであった牛肉の輸入超過は18年には60.5万 tに拡大して、18年度の牛肉自給率低下は必至である。18年の牛肉輸入量60.9万 tに対する輸出量3,560 tはわずか0.58%でしかないのである。同様の事態は、豚肉や鶏肉でも起きている。輸出フィーバー



東京大学名誉教授
谷口信和

に浮かれている場合ではない。こうした状況にTPP11や日欧EPAの発効は追い打ちをかけている。19年1月のTPP11参加国からの牛肉輸入量は3.3万tで、18年1月の2.1万tを55.3%も超過しており、農産物メガ輸入自由化時代は幕開けしてしまったからである。

19年3月の全国農協大会に向けて、JA全中は「持続可能な食と地域づくり」に向けたJAグループの取り組みと提案～「食料安全保障」に資する基本政策と取り組みの展開方向～を公表した。そこでは、第1に、持続可能な食と地域づくりを食料安全保障ととらえ、第2に、従来の食料自給率目標に加え、農地面積、農業就業者数、品目別生産量を基本計画の政府目標とするとともに、第3に、この4つの指標を全国に加えて都道府県・市町村レベルでも目標・計画化し、第4に、以上の視点を踏まえて食、農、農村・地域、国民合意形成の4つの切り口からの国民運動を提起している。

時宜にかなった重要かつ有力な提案であり、食料安全保障の視点から現在の農政課題を統一的にまとめ上げた努力は貴重であろう。これを単なるスローガンにとどめることなく、実践の指針として日々の活動に活かして欲しい。その上で、以下の4点について一層の検討を提案したい。

第1は、食料自給力の評価と位置づけをより明確にすべきである。食料自給力はそれ自体に指標としての目標がない、事後的な計算結果に過ぎない。第2に、食料自給力の要素である農地面積、農業就業者数、品目別生産量は食料自給率の目標を実現する要素や農業構造の展望を実現する要素としてすでに目標数値化されている。これらを食料自給力の要素として指標化する理由を説明すべきである。第3に、基本法と基本計画における最大の問題は国の農政における政策的持続性の欠如が現場での取り組みの持続性を担保していないことであり、この点についての踏み込んだ批判と改善提案が必要である。第4に、食料安全保障を実現する上での地産地消の意義とその有力な手段としての農産物直売所についてもっと積極的に取り上げるべきだろう。

食料安全保障の確立は今後の日本農政の基本指針となるべき重要な課題だけに、一層の理論的・実践的ブラッシュアップを図ることが求められている。それはまた、次期基本計画の課題でもある。